第6章

全　体　構　想

1．都市（まち）づくりの目標

2．将　来　の　都　市　構　造

3．都市（まち）づくりの方針

6 全体構想

1　都市（まち）づくりの目標

「白糠町まちづくりに関する住民アンケート」では、基本方向として、「人口減少に見合うまちづくり」を行うとの意見が第１位となり、道路整備を促進し、医療・福祉の充実や、地場産業の振興及び自然との共生を目指した将来都市を描いている結果となりました。住環境の満足度に関しても医療・福祉や就業環境、道路の整備・安全対策や日常買い物への不満が高く、自然環境の豊かさのみが高い評価を得ています。

本町はこれまで本町が持つ自然条件・地域資源を生かしつつ、身の丈に合ったまちづくりを進め、発展してきましたが、より一層人口減少などの課題に対応するため、今後のまちづくりにおいては、高齢化への対応とともに子育てなど、居住地として選択される環境を整え、若年層の移住定住を促す取り組みが必要となります。

また、新たな産業創出は住民の雇用のみならず、移住・定住者の増加と町の財政を支える基盤として重要であることから、立地条件などを活かしながら、企業から選ばれるよう産業基盤を充実させる必要があります。

第８次白糠町総合計画では、まちづくりの基本理念を「子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが夢や希望を持ち、生涯輝いて暮らせるまち」、「安全で安心して心豊かに住み続けたい、誰もが住んでみたくなるようなふるさと白糠」を築いていくとしています。

特に機能的で魅力ある基盤づくりにおける「安心・安全なまちづくり」は、「災害に強い、備えたまちづくり」であり、防災力向上、まちの強靭化を目指すものです。

この基本理念を実現するために都市計画としては、「これまで本町が進めてきた白糠らしいコンパクトなまちづくりを継承・発展し、持続可能でだれもが安心して過ごせる、選ばれるまちづくり」を進めることが必要と考え、次の４項目を都市計画マスタープランの基本目標とします。

(1) 各拠点が機能を発揮出来るまちづくり

本町の中心市街地は白糠本町の国道 38 号（3・2・1 庶路大通、3・4・3 大通）とＪＲ根室本線の間の東西概ね 1km のなかに商業施設や金融機関などを含めたコンパクトな中心市街地が形成され、白糠駅の西側には役場庁舎、振興センター、東側に社会福祉センター、公民館、北側には保健センター、総合体育館などの公共施設拠点が形成されており、白糠駅を中心に歩いて暮らせる都市形成を目的にハミングロードの商店街近代化事業が実施されました。

こうした特性をよりまちづくりに発揮するため、白糠駅周辺をまちの中心拠点として、賑わいと活気があり、コミュニケーションが育まれるまちづくりを目指します。

釧路白糠工業団地は、道東における水産業・林業・畜産業関連の中心的な工業団地であり、産業拠点として地場産業の振興や企業集積を推進し、移住・定住人口の増加を目指します。道の駅「しらぬか恋問」は観光交流拠点として、情報機能の強化・充実を図るため

施設の改築を進め、交流人口の増加を目ざします。

(2) 誰もが安全、安心して暮らせる災害に強いまちづくり

近年、東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震や大雨による洪水・土砂災害が頻発しており、釧路沖地震が想定されているなか、「遠くよりも、高く」の新たな視点による避難路・避難施設の充実、消防団組織や自主防災組織の支援・連携を進めるとともに、河川の整備に向けた要望、土砂災害警戒区域対策を進めるとともに災害リスクシナリオにより事前に備えるべきものは備える手立てをし、町民の生命・財産を守るための体制整備の向上を図ります。

また、地域コミュニティの希薄化に伴う特殊詐欺、低年齢化する凶悪犯罪や交通事故の防止に向け、関係団体との連携を図り、町民意識の高揚や地域防犯力の向上に努めます。

(3) 豊かな自然と農漁村、都市が共生するまちづくり

本町は各市街地の前面に雄大な太平洋と漁業の営み、背後には河川沿いに連なる農地及び丘陵地が展開された、豊かな自然と農漁村及び都市がバランスよく配置された町です。農業・漁業を取り巻く環境は全国的に厳しい状況にありますが、豊かな自然景観、農村景観、漁村景観を維持していくためにも農業生産基盤整備等を進めるとともに、農業関係者だけではなく、町民や来町者との交流から生まれる発想を活かし、実践することを目指します。

また、地球環境に配慮し、低炭素化を意識した自家用車に頼らないまちづくりや、水素など新エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進などによる環境にやさしいまちづくりを目指します。

(4) 住民や地域と共に創るまちづくり

住民や地域の参画・協働のまちづくりを進めるため、各種計画策定、事業実施の際には住民アンケートや懇談会、パブリックコメントの実施、各種委員会委員に住民の登用を行い、積極的に意見を聞くこととします。

また、都市計画提案制度などの新たな諸制度は、住民のまちづくりへの参加方法として有効であることから、本町でもそれらの活用方法を確立して啓発を行います。

さらに､町内会活動は地域コミュニティを維持するため様々な活動を行っていますが、今後とも地域内の公共施設は共有財産であるとの認識のもと、道路や河川の愛護活動や公園の維持管理活動などを推進していきます。同時に本町の今までの歩みを次世代に的確に引き継いでいくためには高齢者と子ども達との交流は不可欠で、学校や町内会活動など、地域で様々なプログラムにより実践していきます。

２　将来の都市構造

(1) 将来都市構造の基本的な考え方

将来都市構造は、都市の現状や都市を取り巻く環境を踏まえて、将来の土地利用や骨格となる交通網、主要な都市機能等の基本的な方向付けを行い、分野別の都市づくりの方針や地域別のまちづくりの方針で示す内容の基礎となるものです。

都市計画マスタープランの対象区域は、基本的には都市計画区域ですが、まちづくりを考える上で、都市計画区域外を含む一体的な取り組みやネットワークの確保などを検討する必要も考えられるため、行政区域全体における基本的な都市構造を整理する必要があります。

本町の都市構造は、阿寒富士を源流とする庶路川や北部山地から流れる数条の河川により形成された平野地において、農業生産活動や都市活動が行われている「生産・生活活動エリア」と、これを南方向から挟み込む雄大な太平洋、行政区域の大部分を占める緑豊かな丘陵地の「自然環境保全エリア」に区分されます。「生産・生活活動エリア」には、国道38号(3・2・1庶路大通、3・4・3大通）及びＪＲ根室本線沿線に白糠本町や庶路・西庶路の二つの地域生活拠点と釧白工業団地が形成され、自然環境エリアの国道392号(3・4・4中央通)沿線に集落が点在しています。

また、「生産・生活活動エリア」内と各集落との連絡や近隣市町を結ぶ「交通軸」は、国道38号(3・2・1庶路大通、3・4・3大通)・392号(3・4・4中央通)や、近年開通した北海道横断自動車道により利便性が飛躍的に向上しています。こうした構造は、本町の地形条件に沿って形成されてきたものであり、長い歴史の中で育まれてきた市街地形成も、これらの地形条件を背景にしています。したがって、本町の将来都市構造を考えるにあたっては、「生産・生活活動エリア」、「自然環境保全エリア」を基本に、各エリアの特性を発揮できるよう整備・開発・保全をするとともに、「生産・生活活動エリア」内のネットワークや近隣市町及び釧路空港とのアクセス強化を図るための「道道・町道」の整備により、各エリアが交通軸と連携が図れることを基本とした、都市計画区域内における将来都市構造を示します。

■主なエリア、拠点、交通軸を模式図として、示します。

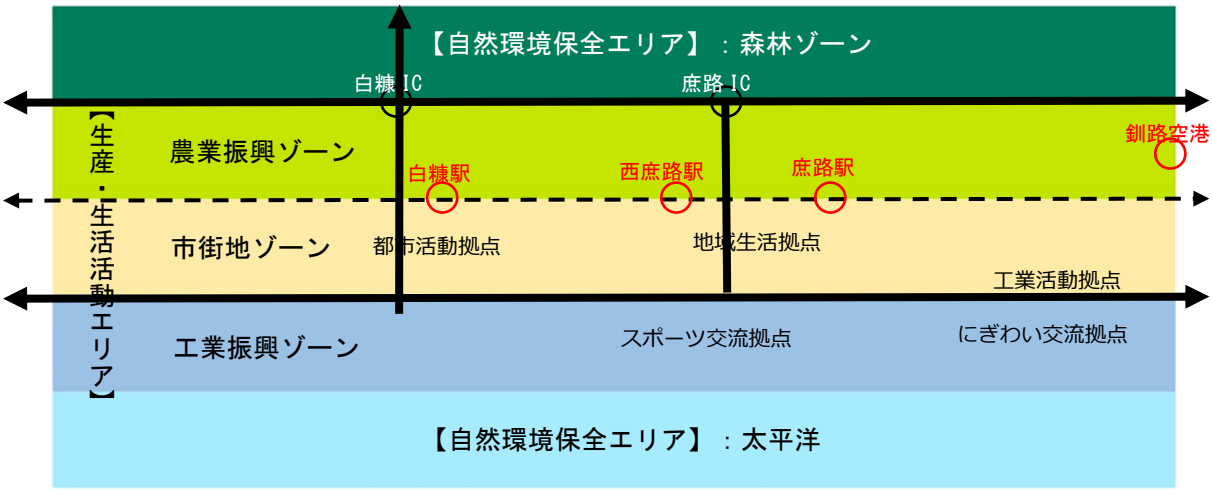

(2) 都市構造の構成要素

このような考え方を踏まえ、都市計画マスタープランの基本的な対象区域である都市計画区域における都市構造を以下のように整理し、将来都市構造図として示します。

① エリア

・「生産・生活活動エリア」は、生産活動と都市生活を支えるエリアであり、本町においては、都市計画区域内の用途地域を基本に、隣接する農業・牧場地帯を包含したエリアとし、3 つのゾーンに細区分されます。

・「自然環境保全エリア」は、上記「生産・生活活動エリア」以外の区域とし、太平洋と町域の大部分を占める山林を基本に、4 つの河川を包含したエリアとし、1 つのゾーンと自然環境軸を設定します。

● 生産・生活活動エリア

構成要素	概要
市街地ゾーン	既に市街地を形成している地域や計画的な市街化を進める地域
工業振興ゾーン	「しらぬか」らしい、水産・農業・林業などを主体とした工業を振興する地域
農業振興ゾーン	市街化を抑制すべき区域であり、農地等の保全を図り、「しらぬか」らしい農村景観を大切にする地域

● 自然環境保全エリア

構成要素	概要
森林ゾーン	町北部の丘陵地
水と緑の軸	太平洋及び和天別・茶路・庶路・コイトイの各河川

② 拠点

各エリア・ゾーンの中で特徴ある都市機能や防災機能の充実を図る拠点を、以下に設定します。

・「都市活動拠点」は、商業・行政機関が集積する市街地ゾーン内のＪＲ白糠駅周辺地区に設定します。

・「地域生活拠点」は、現在の土地利用状況を考慮して、市街地ゾーン内のＪＲ庶路駅周辺、ＪＲ西庶路駅周辺の 2 か所に設定します。

・「スポーツ交流拠点」は市街地ゾーン内の旧庶路中学校跡地に設定します。

・「にぎわい交流拠点」は、工業振興ゾーン内にある、道の駅「しらぬか恋問」周辺に設定します。

・「工業活動拠点」は、工業振興ゾーン内にある「釧白工業団地」とします。

・「複合型・交流拠点」は道東の広域防災と観光機能強化のため、「白糠町営牧場」内に設定します。

③　交通軸

各エリア・ゾーンや拠点などを結び、日常生活等を支える交通軸を以下に設定します。

・広域連携軸は、広域的な交友流動を受け持つ、ＪＲ根室本線、国道 38 号（3・2・1 庶路大通、3・4・3 大通）、国道 392 号（3・4・4 中央通）及び道道上庶路庶路停車場線（3・4・8 下庶路通）とします。

　また本計画の区域外に位置する北海道横断自動車道については、広域連携軸と同等以上の役割や、津波災害時の広域避難路として重要な役割を担う道路として位置づけられます。

・地域連携軸は、近隣市町や釧路空港とのネットワークをはじめ、生産・生活活動エリア、都市活動拠点、地域生活拠点等へのアクセス、また災害時の避難路として重要な役割を担うものとして、都市計画道路（3・4・13 庶路大楽毛通）を基本として位置づけます。

・都市内生活軸は、広域連携軸・地域連携軸とネットワークする市街地内補助幹線とし、市街地内の円滑・安全な交通確保、及び災害避難路としての役割を担う都市計画道路を位置づけます。

構成要素	名　　称
広域連携軸（鉄道）	・JR 根室本線
広域連携軸（主要幹線道路）	・国道 38 号（3・2・1 庶路大通、3・4・3 大通） ・国道 392 号（3・4・4 中央通） ・道道上庶路庶路停車場線（3・4・8 下庶路通）
地域連携軸（幹線道路）	・3・4・13 庶路大楽毛通 ・町道庶路 8 号線 ・町道釧路空港短絡線
都市内生活軸（補助幹線道路）	・3・4・2 駅前通　　・3・4・5 栄橋通 ・3・4・6 公園通　　・3・4・7 若葉通 ・3・4・9 明治通　　・3・4・10 宮下通 ・3・4・11 海岸通　　・3・4・12 コイトイ通

④　その他

白糠町を構成するその他の要素として、「坂の丘公園」、「岬の森東山公園」、「恋問自然観察公園」や都市計画公園、主な公共公益施設等があり、施設本来の役割に防災機能を担う施設としても位置付けます。

■将来都市構造は、都市の現状や災害など都市を取り巻く環境を踏まえて、将来の土地利用や骨格となる交通網、主要な都市機能等の基本的な方向付けを行い、分野別及び、地域別のまちづくりの方針で示される内容の基礎となるものです。

将来都市構造図

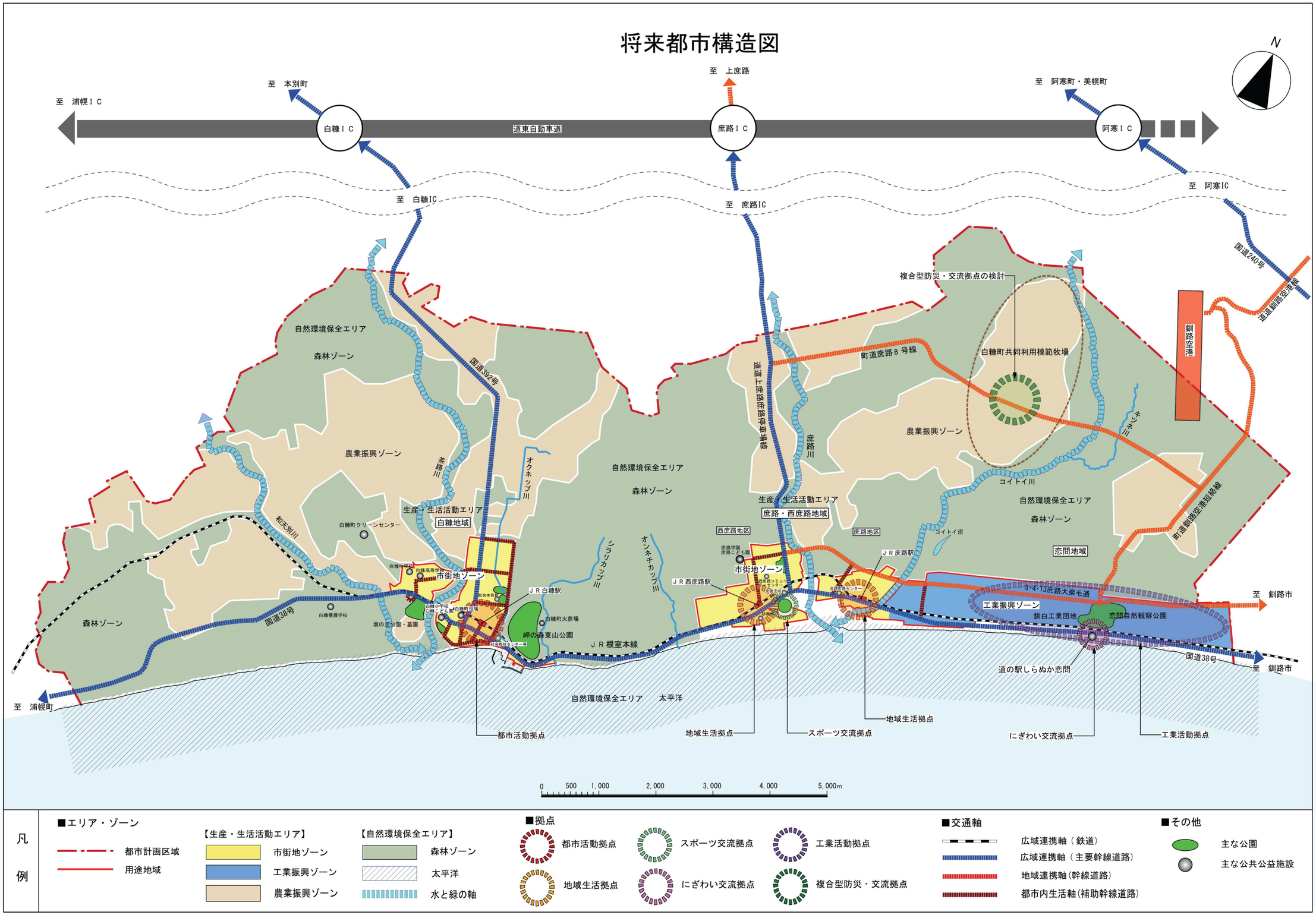

凡例

■エリア・ゾーン
- 都市計画区域
- 用途地域

【生産・生活活動エリア】
- 市街地ゾーン
- 工業振興ゾーン
- 農業振興ゾーン

【自然環境保全エリア】
- 森林ゾーン
- 太平洋
- 水と緑の軸

■拠点
- 都市活動拠点
- 地域生活拠点
- スポーツ交流拠点
- にぎわい交流拠点
- 工業活動拠点
- 複合型防災・交流拠点

■交通軸
- 広域連携軸（鉄道）
- 広域連携軸（主要幹線道路）
- 地域連携軸(幹線道路)
- 都市内生活軸(補助幹線道路)

■その他
- 主な公園
- 主な公共公益施設

３　都市（まち）づくりの方針

都市（まち）づくりの方針は、「都市（まち）づくりの目標」や「将来都市構造」を実現するために必要な都市計画の分野ごとの取り組みに関する方針です。

都市（まち）づくり推進の基本となる土地利用や都市施設、都市環境、市街地整備などの各分野の目標や整備方針を次のとおり定めます。

(1) 土地利用

①基本方針

1. 市街地及び市街地周辺は現在の土地利用を基本とし、生活環境の維持向上、地域産業の振興発展、農業環境の保全を図ります。
2. 都市にうるおいと安らぎを与える海辺・山林など、豊かな自然環境を将来に亘って保全します。

②誘導・整備の方針

1. 市街地

ア　各拠点の機能強化と既存ストックを活用した、コンパクトな市街地形態を今後も推進していきます。

イ　都市のスポンジ化を招く空き家について、「空家等対策計画」の策定などの取り組みを推進していきます。

2. 市街地周辺

ア　既成市街地を除く周辺の農用地は、農地・田園景観の保全・活用を図ります。

イ　海辺、河川や山林については、保全を第一としつつ、自然環境活用型の土地利用を進めます。

③ 市街地の主要用途の配置方針

1. 住宅地

ア　主に昭和 50 年代に開発整備された住宅地が白糠地区、橋北地区、庶路地区、西庶路地区に位置し、コンパクトな市街地を形成して効率的かつ効果的な公共投資がなされています。これらは中高層を主体に、生活利便性が確保された一般住宅地となっており、今後もこの市街地形態を継承し、各世代を通じて住み続けていけるよう、市街地の熟成を図ります。

イ　庶路宮下地区は、専用住宅地として、自然環境と調和した低層住宅地を配置し、ゆとりある閑静な住環境の維持・保全を図ります。

ウ　未利用地の住宅地整備については、既存市街地に連動しながら、地区計画を設定して計画的に行うとともに、低層を中心とした土地利用の誘導を図ります。

2. 商業地

ア　ＪＲ白糠駅から国道 38 号（3・4・3 大通）周辺は、都市活動拠点の中心商業地としての魅力向上を図るとともに、交流人口の増加や高齢化社会に対応した交通結節点機能の強化など、多機能で歩行空間が充実した回遊性のある空間を創出します。

イ　ＪＲ庶路駅前は地域生活拠点の地域商業地として商業・業務系土地利用など、地域住民のための生活利便施設の集積を誘導し、地域活性化を図ります。

ウ　ＪＲ西庶路駅前は地域生活拠点と位置づけ、中心商業地、地域商業地に隣接する国道 38 号（3・2・1 庶路大通）沿線は、沿道商業地とし、周辺住宅地や国道利用者の利便性の向上を図る地区とします。

3. 工業関連業務地

ア　専用工業地である恋問地区の釧白工業団地は、交通利便性や地域特性を生かし各種工業施設が集積する工業活動拠点として、特別工業地区を定め、企業誘致施策と併せた機能拡充や環境に配慮した土地利用を誘導します。

イ　西庶路地区の軽工業団地や日の出地区及び下庶路地区には、一般工業地として、軽工業や林業・水産加工業を主体とした工業地の形成を図り、軽工業団地や幹線道路沿線については、特別工業地区を定め、企業誘致施策と併せた機能拡充とともに周辺住宅地と調和のとれた土地利用を誘導します。

ウ　太平洋に面した西浜地区及び岬地区は、水産関連の工場や倉庫が立地していることから、流通業務地として、今後も工業・流通関連施設の集積を図ります。

4. その他

役場を始めとする生活関連施設や、白糠高等学校などの教育施設、さらに観光・史跡等を公共公益サービス地として位置づけて機能拡充を図るとともに、アクセス道路の充実や情報網整備により、日常生活の利便性の向上を図ります。

④ 用途転換及び用途純化等の方針

1. 用途転換の方針

旧庶路小学校周辺の工業振興や非都市的土地利用の現状等を踏まえ住居系から工業系、若しくは白地地域へ用途転換を行います。

2. 用途純化の方針

日の出地区及び下庶路地区の工業地は、一部で住宅が混在していることから、特別用途地区等の活用により、住環境に配慮した工業地として土地利用を維持します。

(2) 市街地周辺の土地利用の方針

① 市街化抑制の方針

用途地域内において、溢水、湛水、がけ崩れその他の災害発生の可能性がある地区については、市街化を抑制するとともに、緑化の促進や保全に努め、地域防災計画に基づき災害の防止を図ります。

② 用途白地地域の方針

用途地域の周辺や国道 38 号（3・2・1 庶路大通、3・4・3 大通）沿道の用途白地地域には、住宅地の造成や沿道での都市的土地利用が無秩序に進んでいる地区があることから、周辺の土地利用等を保全するため、必要に応じて特定用途制限地域などの土地利用コントロールにより、市街地の拡大防止を図ります。

③ 優良な農用地として保全すべき区域

集団的農用地や、国・道営の土地改良事業等各種農業投資が実施されている区域及び実施を予定している区域の農地等については、健全な農業の維持と発展を図るため、今後とも優良な農用地としてその保全に努め、特に、農業振興地域の整備に関する法律第８条第２項第１号に規定する農用地区域については、「農業上の利用を図るべき土地」として今後とも優良な農用地としてその保全に努めます。

④ 自然環境を保全・活用する区域

白糠町の市街地は、茶路川、庶路川の下流域にあり、河口周辺には豊かな自然環境が残されていることから、河川緑地の保全をするほか、親水・親緑の空間形成に努めます。

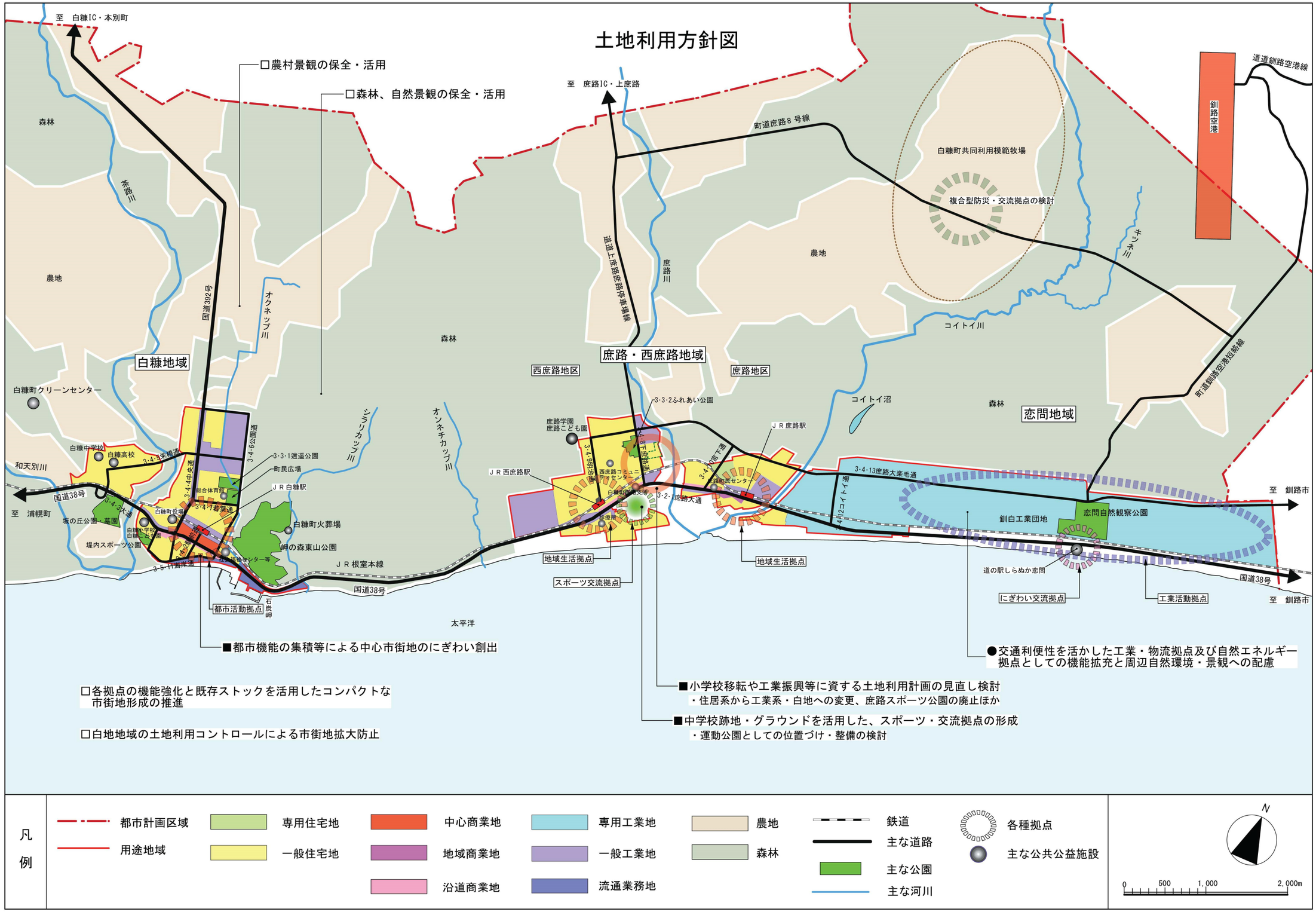
土地利用方針図
至　白糠IC・本別町
□農村景観の保全・活用
□森林、自然景観の保全・活用
至　庶路IC・上庶路
町道庶路８号線
道道釧路空港線
釧路空港
白糠町共同利用模範牧場
複合型防災・交流拠点の検討
森林
庶路川
農地
国道392号
オクネップ川
道道上庶路庶路停車場線
庶路川
農地
ポンポン川
コイトイ川
白糠地域
西庶路地区
庶路・西庶路地域
庶路地区
町道釧路空港短絡線
白糠町クリーンセンター
3・3・2ふれあい公園
コイトイ沼
森林
恋問地域
シラリカップ川
オンネチカップ川
庶路学園
庶路こども園
白糠中学校
白糠高校
3・4・1宇橋通
3・4・6公園通
3・3・1遥遥公園
町民広場
ＪＲ白糠駅
ＪＲ西庶路駅
ＪＲ庶路駅
3・4・9庶路通
3・4・8庶路下通
3・4・7庶路中央通
3・4・13庶路大楽毛通
3・4・12コイトイ通
和天別川
国道38号
至　浦幌町
3・4・3大通
白糠町役場
総合体育館
3・4・4中央通
3・4・5若葉通
坂の丘公園・墓園
白糠小学校
白糠こども園
堤内スポーツ公園
白糠町火葬場
岬の森東山公園
3・5・1潮岸通
ＪＲ根室本線
国道38号
石炭岬
都市活動拠点
地域生活拠点
スポーツ交流拠点
地域生活拠点
3・2・1庶路大通
釧白工業団地
恋問自然観察公園
道の駅しらぬか恋問
にぎわい交流拠点
工業活動拠点
国道38号
至　釧路市
至　釧路市
太平洋
■都市機能の集積等による中心市街地のにぎわい創出
●交通利便性を活かした工業・物流拠点及び自然エネルギー拠点としての機能拡充と周辺自然環境・景観への配慮
□各拠点の機能強化と既存ストックを活用したコンパクトな市街地形成の推進
□白地地域の土地利用コントロールによる市街地拡大防止
■小学校移転や工業振興等に資する土地利用計画の見直し検討
・住居系から工業系・白地への変更、庶路スポーツ公園の廃止ほか
■中学校跡地・グラウンドを活用した、スポーツ・交流拠点の形成
・運動公園としての位置づけ・整備の検討
凡例
都市計画区域
用途地域
専用住宅地
一般住宅地
中心商業地
地域商業地
沿道商業地
専用工業地
一般工業地
流通業務地
農地
森林
鉄道
主な道路
主な公園
主な河川
各種拠点
主な公共公益施設
N
0
500
1,000
2,000m

(3) 都市施設の方針

① 基本方針

都市施設とは、道路・公園・下水道などをいい、良好な都市環境を支える必要不可欠な公共施設です。まちを活性化させて人々が安心・安全な社会生活を営む為、施設の更なる強靭化に配慮しつつ、将来に向けて限りある財政下のもと、効率的・効果的な都市施設の整備、維持を推進します。

② 交通施設の整備方針

1. 道路網の方針

（ア）道路網の目標

本町には、北海道横断自動車道があり、国道 38 号（3・2・1 庶路大通、3・4・3 大通）、392 号（3・4・4 中央通）のほか、道道上庶路庶路停車場線（3・4・8 下庶路通）や町道庶路大楽毛線（3・4・13 庶路大楽毛通）などにより幹線道路網が構成されています。将来的には災害時の白糠・庶路・西庶路・恋問を連絡する国道 38 号（3・2・1 庶路大通、3・4・3 大通）のリダンダンシー（※）として、町道庶路 8 号線などの整備・検討が求められます。

本町内の道路網の構成は、鉄道を横断する必要があるため南北軸が弱く、東西軸が基本になっています。効率的で効果的な道路の段階構成を形成するためにも広域的な道路ネットワークと、中心市街地などへのアクセス道路の位置付けを明確に示すとともに、来町者にもわかりやすい市街地の道路環境の向上を図ります。

また、長期にわたり未整備な都市計画道路については、将来の都市の在り方を踏まえ廃止も含めた見直しを行っていくこととします。

※　リダンダンシー：「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

（イ）整備方針

・主要幹線道路

広域的な交通網の一環をなす国道 38 号（3・2・1 庶路大通、3・4・3 大通）、392 号（3・4・4 中央通）、国道と同等に近隣市町との連絡を担う道道上庶路庶路停車場線（3・4・8 下庶路通）を北海道横断自動車道に接続する広域的幹線道路として位置づけ、災害時の避難路や都市活動を支え、都市間交流を活発にする広域的幹線道路の形成を図ります。

・幹線道路

近隣市町や釧路空港との連絡を主要な役割とする町道庶路大楽毛線（3・4・13 庶路大楽毛通）や町道釧路空港短絡線を幹線道路として位置づけ、主要幹線道路を補完するとともに、災害時の避難路として車両、歩行者双方の安全対策を推進します。

・補助幹線道路

主要幹線道路や幹線道路とネットワークし、市街地内の円滑な交通移動に供する都市計画道路（町道等）を補助幹線道路として位置づけ、車両及び歩行者等の安全・

円滑な交通の確保を図ります。また、白糠駅前広場に接続する道道白糠停車場線（3・4・2駅前通）は本町のシンボルとなる道路空間の整備を目指します。

・生活道路

市街地内の各拠点やコミュニティの拠点となる施設等に連絡する道路や避難所・避難場所等に連絡する道路をはじめ、地区内の生活道路に関しては、日常の生活活動をはじめ災害時の避難活動に、車両・歩行者とも安全・円滑に対応できる交通機能と道路環境の維持・向上に努めます。

（ウ）維持管理等の方針

道路及び橋梁などが長期にわたり安全に利用できるよう、日常の点検や施設の維持管理計画により、適切な維持管理に努めます。また、未舗装道路や歩道整備等の安全確保対策については、地元と協議を行い適切な整備や維持管理に努めます。

2. 公共交通の方針

（ア）公共交通網の目標

本町の公共交通機関は、自家用車への依存率が高いことから公共交通網が十分に整備されておらず、自ら交通手段を持たない住民の移動手段の確保が課題となっています。

また、本町の「コンパクト・プラス・ネットワーク」を支える拠点間を結ぶ路線バスのほか、その補完的役割を持つ町営・スクールバスを運行していますが、利用者の減少は著しく、地域住民の足としての役割を果たすため、平成28年度に「白糠町地域公共交通網形成計画」が策定されました。今後とも鉄道やバス利用者への対応やニーズを反映した運行システムの導入等、公共交通のあり方を検討していく必要があります。

（イ）整備方針

・鉄道

交通結節点として、乗り継ぎ時間などほかの交通手段との連携を協議検討し、利用者の利便性や効率性の向上を目指します。また、公共交通の拠点として、白糠駅前広場の機能の維持・向上に努めます。

・路線バス

運行本数の増加や鉄道乗り継ぎ時間に配慮したダイヤ調整等を協議検討します。また、誰もが利用しやすい低床車両の導入や環境に配慮した低公害車両の導入を推進します。

・コミュニティバス

公共交通の現状や利用者ニーズを把握し、路線バスと併せてコミュニティバスの運行計画等を検討し、適宜見直しながら利便性の向上を図ります。

都市施設整備方針図―1【交通施設等】
至　白糠IC・本別町
至　庶路IC・上庶路
道道釧路空港線
釧路空港
町道庶路8号線
白糠町共同利用模範牧場
複合型防災・交流拠点の検討
■地域間の連絡・防災道路としての
機能の維持・向上
森林
農地
茶路川
国道392号
オクネップ川
道道上庶路庶路停車場線
庶路川
キンネ川
コイトイ川
白糠地域
庶路・西庶路地域
西庶路地区
庶路地区
恋問地域
白糠町クリーンセンター
シラリカップ川
オンネチカップ川
コイトイ沼
町道釧路空港接続線
3・3・2ふれあい公園
庶路学園
庶路こども園
J R 庶路駅
J R 西庶路駅
3・4・8下庶路通
3・4・13庶路大楽毛通
3・4・12コイトイ通
3・2・1庶路大通
3・4・9明治通
3・4・5栄橋通
3・4・6公園通
3・3・1道遥公園
町民広場
J R 白糠駅
白糠中学校
白糠高校
和天別川
国道38号
至　浦幌町
3・4・2大通
3・4・4中央通
3・4・7老人ホーム通
白糠町火葬場
坂の丘公園・墓園
堤内スポーツ公園
3・5・1海岸通
J R 根室本線
石炭岬
釧白工業団地
恋問自然観察公園
至　釧路市
道の駅しらぬか恋問
太平洋
地域生活拠点
スポーツ交流拠点
にぎわい交流拠点
工業活動拠点
都市活動拠点
□都市計画道路網の整備推進
□通学・買い物等の日常生活、災害時の避難活動にとって
重要かつ身近な生活道路の交通機能の維持・向上
■鉄道立体交差部及び周辺の安全・円滑な交通確保のため、
都市計画道路（３・４・８下庶路通）のルートの変更を検討
凡例
都市計画区域
用途地域
鉄道
主要幹線道路
幹線道路
補助幹線道路
都市計画道路　整備済区間
都市計画道路　未整備区間
主な公園
主な河川
各種拠点
主な公共公益施設
N
0
500
1,000
2,000m

③ 公園・緑地の方針

1. 公園・緑地の目標

本町の骨格的な緑地空間である北部丘陵地の自然を保全するとともに、良好な市街地環境の形成やスポーツ・レクリエーションの場を確保するほか、防災施設としての公園・緑地の活用を図り、魅力あふれる公園整備を計画的に推進します。また、これらと平野部を流れる河川と主な道路を結びつけ、水と緑にふれあう空間づくりを進めます。

2. 整備方針

住民に憩いとうるおいを与える都市公園等は 25 箇所あり、15 箇所については都市計画決定された公園で、市街地にバランス良く配置されていますが、年々利用率の低下や経年による施設の劣化が見られます。今後は公園長寿命化計画により、都市公園が潜在的に持つ交流・防災などの多機能性を活かすため、計画的な施設修繕を行うとともに、公園は地域住民のものであるという視点から町内会等による維持管理活動を促進していきます。

（ア）都市計画公園

都市計画公園としては、近隣公園 2 箇所、街区公園 13 箇所、特殊公園 1 箇所が計画決定されており、全て供用されています。

街区公園として位置付けている 2・2・5 庶路公園は、主たる利用者である庶路幼稚園の移転や、地域住民の人口減少による公園利用者の減少を受け、公園廃止の検討を行います。

（イ）都市公園

都市公園としては住区基幹公園 9 箇所、特殊公園 1 箇所が供用開始されており、これらについては必要に応じて都市計画決定していくこととします。特に庶路スポーツ公園については、隣接する庶路小学校の移転による土地利用の見直しに合わせ、位置・面積など新たに都市計画決定を行い、整備を推進していきます。

（ウ）主な公園の概要

・「岬の森東山公園」は、白糠市街と太平洋を一望できる展望公園で、右手に白糠市街、左手に西庶路から釧路への海岸線を眺望でき、夕日や夜景のスポットとして、また様々な植物・森林など自然を満喫することができる、森林レクリエーションの場として利用されています。

・釧白工業団地の中には、箱庭的な湿原である「恋問自然観察公園」があり、ログ調の自然観察棟では、スズラン、ハマナス、エゾノコリンゴなどのパネル写真が展示され、散策用の木道を歩いていくと、それらの植物たちに出会えます。

・白糠町中心街の西、茶路川対岸の高台に位置する「坂の丘公園」は、太平洋と白糠の市街地を望むことができる展望地で、白糠開拓 80 年を記念し、開拓に尽くした開拓功労者や白糠町の振興に尽力した功労者に感謝するとともに希望や夢、幸福をつかむという願いを込めた、北海道出身の彫刻家・本郷新氏による高さ 12m のモニ

ュメント「太陽の手」が建っています。

・特色のあるこれら公園は、今後とも、道の駅「しらぬか恋問」と連携しながら交流人口を取り込むべく、機能の充実、整備を図ります。

（エ）河川空間

各市街地を流れる中小河川や沼地などについては、自然環境を活用した親水空間の整備を河川改修等と合せて推進します。

（オ）緑のネットワークの形成

雄大な太平洋と河川による親水空間、丘陵部の特殊公園を一体的に主な道路などで結びつけることにより、町内の豊かな水と緑にふれあいながら散策やサイクリングができる緑のネットワークを形成し、うるおいのある空間づくりを進めます。

④ 上下水道及び河川の方針

1. 上下水道及び河川の目標

平成 30 年度末の上水道普及率は 98.5%、有収率が 70%と低い率となっていることから、計画的に水道施設の整備を推進していきます。

また、下水道普及率は 72.2%となっており、現在も未整備地区の事業を推進中で、長寿命化計画に基づき維持管理して行きます。

河川については治水機能の向上などの課題がありますが、住民が安全に安心して生活が送れるよう整備を推進・要請していきます。

2. 整備方針

（ア）上水道

安全な水の安定供給を図るため、水源から浄水場、配水池、配水管網等の整備、維持管理を継続的かつ計画的に進めて行きます。

（イ）下水道

土地利用に応じて公共下水道事業や合併処理浄化槽設置の推進を行うことで、公共用水域の水質を保全します。

また、長寿命化計画や機能診断・強化を進めながらアセットマネジメント(※)を導入し、下水道管理センター等の施設について適切な維持管理運営を推進します。

※　アセットマネジメント：上下水道事業を対象に「現状の把握」と「資産の将来見通しの把握」を行い、それに基づく更新需要及び財政収支の見通しを算定すること。

（ウ）河川

市街地での雨水処理は雨水幹線、雨水管などによる排水処理を基本として最寄りの河川へ放流となりますが、放流先の河川状況により流出抑制が必要な時は、建築物や開発計画の事業者に対し、雨水貯留施設の設置を要請していきます。

また、自然災害を未然に防止するため、必要に応じて河川改修計画を策定するとともに、下水道整備事業などの水質保全、各町内会などの河川愛護会による取り組みと連携し、自然環境を活かしたうるおいと安らぎのある河川環境の整備を進めます。

（エ）簡易水道

安全な水の安定供給を確保するため、水源に係る浄水場、配水管ポンプ場、配水管綱の整備、維持管理を継続的かつ計画的に進めていきます。

都市施設整備方針図―2【公園緑地等】
至　白糠IC・本別町
至　庶路IC・上庶路
□農村景観の保全・活用
□森林、自然景観の保全・活用
□河川環境・水辺景観の保全・活用
■防災拠点機能に加え、広域的なレクリエーション機能を有する地域交流拠点の整備検討
■利用者の減小に伴う、2・2・5庶路公園の廃止検討
■土地利用計画・都市計画道路の見直しに伴う、庶路スポーツ公園の廃止検討
■中学校跡地・グラウンドを活用した、新たなスポーツ・交流拠点の形成
・運動公園としての都市計画の位置づけ・整備を検討
■豊かな自然環境の保全と森林レクリエーションの場としての活用推進
■自然環境の保全と自然学習・散策等の活用推進
□公園施設長命化修繕事業の推進
□公園等の防災・避難機能の充実
白糠地域
庶路・西庶路地域
恋問地域
西庶路地区
庶路地区
森林
農地
白糠町共同利用模範牧場
複合型防災・交流拠点の検討
釧路空港
道道釧路空港線
町道釧路空港短絡線
町道庶路8号線
道道上庶路庶路停車場線
国道392号
国道38号
至　浦幌町
至　釧路市
JR根室本線
太平洋
白糠町クリーンセンター
2・2・8日の出公園
2・2・3新栄公園
2・2・9幸公園
2・2・6橋北公園
3・3・1逍遥公園
町民広場
2・2・7鉄北公園
白糠町火葬場
岬の森東山公園
坂の丘公園・墓園
堤内スポーツ公園
2・2・1あやめが丘公園
2・2・2春日公園
2・2・11なかよし公園
都市活動拠点
地域生活拠点
スポーツ交流拠点
3・3・2ふれあい公園
2・2・11なかよし公園
庶路学園
庶路こども園
2・2・4西庶路錦公園
2・2・12千鳥公園
2・2・5庶路公園
2・2・13宮下公園
3・4・13庶路大楽毛通
釧白工業団地
恋問自然観察公園
道の駅しらぬか恋問
にぎわい交流拠点
工業活動拠点
コイトイ沼
コイトイ川
オクネップ川
オンネチカップ川
シラリカップ川
和天別川
凡例
都市計画区域
用途地域（市街地）
農地
森林
都市計画公園　近隣公園
都市計画公園　街区公園（位置表示）
都市計画公園　特殊公園　及び墓園
都市公園（小規模公園は位置表示）
鉄道
主な道路
主な河川
水と緑の軸
各種拠点
主な公共公益施設
N
0
500
1,000
2,000m

⑤ その他の都市施設の方針

1. その他の都市施設の目標

墓園、火葬場などの都市施設や住民の生活ニーズに対応する公共公益施設は、将来とも持続するコンパクトなまちづくりを意識しながら、公共施設等総合管理計画により老朽化対策を推進し、長期的視点による保有量の縮減など、適切な維持管理を図ります。

2. 整備方針

（ア）教育施設

庶路学園は、児童・生徒数の動向に合せた施設規模で整備されており、適切な維持管理を図ります。

（イ）子育て・保健福祉施設等

高齢化の進行や今後の需要動向に合わせ、介護・福祉施設等の整備充実を図ります。

（ウ）公営住宅

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的な修繕を行いながら適切な維持管理を図ります。

（エ）町有地の有効活用

市街地内の町有地については、行政目的として利用予定のないものは積極的に処分しますが、住民の意向を把握し位置条件に照らしながら、これからのまちづくりへの波及効果がある箇所については、有効活用を図っていきます。

（オ）その他の施設

来町者も含めて、全ての人が安心して、わかりやすいまちづくりのため、次のことに取り組みます。

a　ユニバーサルデザインによる施設整備等

b　白糠駅周辺などの中心市街地の案内板や町内案内図（まち歩き地図）の設置

c　適切な防犯カメラの設置

d　住居表示の検討

(4) 都市環境

① 都市景観形成の方針

1. 都市景観形成の目標

景観は日々の生活や生産活動において、心に快適さと豊かさをもたらしてくれる重要な環境資源です。本町は雄大な太平洋を眼前に酪農などの農村景観や樹林地に囲まれた、コンパクトな中心市街地を有しています。今後ともハミングロード商店街など、“しらぬか”らしい都市景観を生かしたまちづくりを目指します。

2. 整備方針

（ア）市街地景観の形成

・都市活動の拠点であり、交通結節点である白糠駅周辺での景観形成に配慮したまちづくりを推進します。

・住宅地や、公共施設、工場、商業地においては、敷地内の緑化や歩道への植樹帯設置等を進めるとともに、建築物・工作物のデザインや色彩をコントロールする景観形成計画の策定を検討していきます。

（イ）農村景観の保全

四季折々の美しい農村景観を生み出している農地を無秩序な土地利用や乱開発から防止するため、優良農地の保全を推進していきます。

（ウ）自然景観の保全

市街地の背景となり、うるおいとやすらぎを与えている丘陵地や河川・海辺の水辺空間などの自然景観を保全するとともに、緑のネットワーク化などで、歩くことが楽しくなる住民の憩いの場として活用を図ります。

（エ）住民の合意による街並み景観形成

豊かな自然景観を守り、市街地景観を充実するため、住民と行政の協働による街並み景観形成のためのルールづくりの策定を目指します。

② 都市防災の方針

1. 都市防災の目標

町民の生命・財産を守るため、地震や水害、雪害、火災などの災害予防に努めるほか、避難路・避難場所となる道路・公園等の都市施設の整備・充実、関係機関・団体との連携を図り、町民が安心して暮らすことができる、災害に強い安全なまちづくりを推進します。

2. 整備方針

都市部の防災機能を高めるため、市街地の不燃空間の確保や避難路・避難場所など防災環境の改善を計画的に行っていきます。また、主要な公共施設や商業・業務施設等の人が集まる建築物の不燃化・耐震性の向上を図る対策を推進します。

（ア）防災体制の充実

・災害時の避難場所として、町民を収容できる公共施設など安全な避難場所の確保を図り、併せて避難路として必要と認められる道路については新設、拡幅・改良を促進するなどしていきます。

・災害時に地域内の情報を迅速かつ的確に収集・伝達するため、防災ラジオ等の有効利用を進め、消防団組織や自主防災組織の支援・連携を図ります。

・町民に建物耐震の必要性を普及するとともに、旧耐震基準により建てられた住宅の耐震診断・改修の支援を図ります。また、点在する空き家については所有者、地域と連携して適正な管理に努めます。

（イ）河川改修等による治水対策

市街地内には茶路川、庶路川や関連する中小河川がありますが、大雨や洪水による災害を未然に防止するため、河川パトロールの強化や河川改修等の治水対策を推進します。また、市街地北部の農用地は農業生産基盤のほか、自然のダムとしての役割を担っていることから、耕作放棄の防止や適正な土地利用の誘導に努め、農用地の保全を図ります。

③ 市街地整備

1. 基本方針

現在の市街地形態を維持して行くことを基本とします。また、未利用地については、民間開発などの誘導を図り、地区計画を活用しながら計画的な面的整備により、良好な市街地の形成を図ります。

2. 市街地整備の目標

安全で快適、便利な中心市街地の機能充実を図るとともに、利便性の高い工業業務地・住環境の確保を目指します。特に白糠駅周辺は交通機能の充実をはじめ、中心商業業務地区として、多様な都市機能を集積させ、暮らす人、訪れる人が歩いてすごせるシンボル空間としての整備を推進します。

3. 整備方針

（ア）白糠駅周辺の整備推進

白糠駅周辺では、ハミングロード整備以降、中心市街地としての賑わいを創出する土地利用が具現化していないのが現状ですが、まちのシンボル空間として、商工業者と連携しながら、歩いてすごせる環境の中に商業・業務・文化・行政機能を備えた、人々の交流や賑わいが生まれる整備を目指します。

（イ）西庶路国道周辺の整備推進

西庶路地区に立地していた小・中学校の移転に合わせ、跡地活用により地域で課題となっていた道道立体交差部の改善、災害に対して脆弱な国道沿道部の解消、不足する工業用地の確保などの面的整備を目指します。

（ウ）道の駅周辺の整備充実

活力ある地域づくりを行うために来訪者と町民が交流する場として、道の駅「しらぬか恋問」の改築や周辺地区の整備を進め、防災機能を併せ持つ施設整備を推進します。

（エ）既成市街地の居住環境整備の推進

道路などが未整備のまま自然発生的に形成された住宅地については、建替えにあわせた建築物の不燃化、セットバック、緑化の促進、町道などの優先的な整備を進めるなど、居住環境整備を推進します。

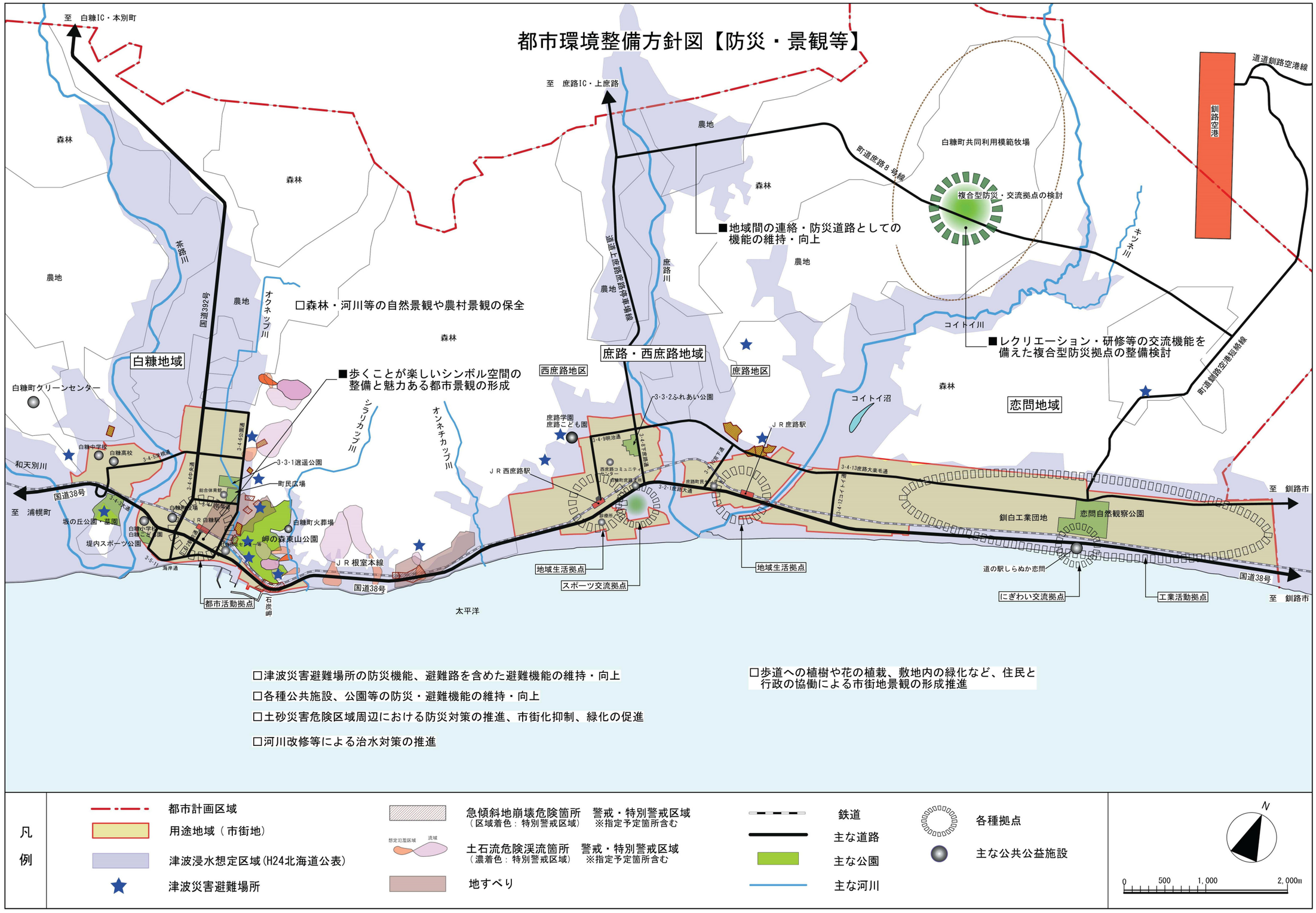
都市環境整備方針図【防災・景観等】
至　白糠IC・本別町
至　庶路IC・上庶路
道道釧路空港線
釧路空港
町道庶路3号線
白糠町共同利用模範牧場
複合型防災・交流拠点の検討
■地域間の連絡・防災道路としての機能の維持・向上
■レクリエーション・研修等の交流機能を備えた複合型防災拠点の整備検討
□森林・河川等の自然景観や農村景観の保全
■歩くことが楽しいシンボル空間の整備と魅力ある都市景観の形成
白糠地域
庶路・西庶路地域
恋問地域
西庶路地区
庶路地区
森林
農地
茶路川
オクネップ川
国道392号
庶路川
コイトイ川
コイトイ沼
シラリカップ川
オンネチカップ川
和天別川
白糠町クリーンセンター
白糠中学校
白糠高校
3・4・5茶根通
3・4・6公園通
3・4・4中央通
3・3・1遊運公園
町民広場
3・3・2ふれあい公園
庶路学園
庶路こども園
3・4・9明治通
3・4・8下庶路通
3・4・7庶路通
3・2・1庶路大通
3・4・13庶路大楽毛通
3・4・12コイトイ通
J R 庶路駅
J R 西庶路駅
西庶路コミュニティセンター
白糠町庶路支所
庶路町民センター
診療所
国道38号
至　浦幌町
至　釧路市
坂の丘公園・墓園
堤内スポーツ公園
白糠小学校
白糠こども園
3・4・3大通
3・5・11海岸通
J R 白糠駅
白糠町役場
総合体育館
白糠町火葬場
岬の森東山公園
J R 根室本線
石炭岬
太平洋
釧白工業団地
恋問自然観察公園
道の駅しらぬか恋問
町道釧路空港短絡線
地域生活拠点
スポーツ交流拠点
都市活動拠点
にぎわい交流拠点
工業活動拠点
□津波災害避難場所の防災機能、避難路を含めた避難機能の維持・向上
□各種公共施設、公園等の防災・避難機能の維持・向上
□土砂災害危険区域周辺における防災対策の推進、市街化抑制、緑化の促進
□河川改修等による治水対策の推進
□歩道への植樹や花の植栽、敷地内の緑化など、住民と行政の協働による市街地景観の形成推進
凡例
都市計画区域
用途地域（市街地）
津波浸水想定区域(H24北海道公表)
津波災害避難場所
急傾斜地崩壊危険箇所　警戒・特別警戒区域
（区域着色：特別警戒区域）　※指定予定箇所含む
土石流危険渓流箇所　警戒・特別警戒区域
（濃着色：特別警戒区域）　※指定予定箇所含む
地すべり
鉄道
主な道路
主な公園
主な河川
各種拠点
主な公共公益施設
N
0　500　1,000　2,000m